

## 令和7年度第3回大野城市総合教育会議 会議録

日時：令和8年2月16日（月）13時30分～14時30分

場所：大野城市役所 本館3階 庁議室

### ○経営戦略課長

ただいまから、令和7年度第3回大野城市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日この会議の進行を務めさせていただきます、経営戦略課長の的野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、開会に際しまして、議題の確認と会議の公開の可否について確認をさせていただきます。

本日の議題は、お手元にあります、次第のとおりとなっております。本日の議題につきましては、大野城市総合教育会議運営要領第7条に基づき、非公開とすべき事項がないことから公開することとします。

また、本日、2名の傍聴希望者がいらしております。会議の公開の方法につきましては、「『大野城市審議会等の設置及び運営に関する指針』の運用について」に基づき、会議の傍聴希望者に、議長が傍聴を認めることにより行うこととされています。つきましては、傍聴を認めることにつきまして、議長である堤市長の承認をいただきたいと存じます。

### ○堤市長

承認します。

### ○経営戦略課長

ありがとうございます。

それでは、傍聴が承認されましたので、傍聴希望者に入室していただきます。しばらくお待ちください。

－傍聴希望者2名入室－

### ○経営戦略課長

続きまして、資料の確認をします。

本日の会議の資料は、事前に配付していた資料となります。資料の不足等はありませんでしょうか。ご確認をお願いします。

それでは、まず初めに、堤市長からご挨拶をお願いいたします。

## ○堤市長

皆さま、こんにちは。本日はご多用の中、令和7年度第3回大野城市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本市では、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、自分らしく学び、安心して通える環境づくりをめざし、教育行政と市政が一体となって取組を進めてまいりました。

前は、私にとって初めての総合教育会議でしたけれども、委員の皆さまから、それぞれ貴重なご意見をいただきました。本日の総合教育会議も、その方向性を確認し、次の一歩を考える大切な機会であると考えております。

さて、本日の議題として、「総合教育会議の見直しについて」を挙げております。総合教育会議の設立の経緯に立ち返り、教育の重点施策や分野横断的な課題を協議する場として、総合教育会議をどのように活用していくのか、改めて考える必要があると感じております。より実効性の高い議論ができる形をめざし、今後の総合教育会議のあり方について、皆さまと意見交換をさせていただきたいと考えております。

今後、市長として、より良い教育環境を構築していくため、子どもたちが主体的に学ぶ環境づくりや、楽しい学校づくりを進めてまいります。本日の会議が、そのための建設的な議論の場となることを願っております。

本日は、限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○経営戦略課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表して、元主教育長よりご挨拶をお願いいたします。

## ○元主教育長

皆さま、こんにちは。本日は本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、今年度3回目の開催ですが、教育行政と市政が一体となって、大野城市の教育の発展と、子どもたちが安心・安全に学校に通える環境を目指すことを目的として開かれております。

本日の議題として、市民の方々が気楽にボランティア活動に参加できるように、市民公益活動促進プラットフォームの提案や、先ほど市長が申されたように、この会議の見直しについての議題があがっております。ご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

思います。

教育委員会といたしましても、今後とも、誰一人取り残さない学校づくりの理念と、より良い学校環境の構築を目指して、こどもたちの未来の幸せが実現できるように努力してまいりたいと思っております。本日は短い時間ではありますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

### ○経営戦略課長

ありがとうございました。

本日の総合教育会議については、この体制で開催してまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これから議題に入りたいと思います。

これからはこの会議を主宰いたします堤市長に、この会議の議長として進めていただきたいと思っております。堤市長、どうぞよろしくをお願いいたします。

### ○議長（堤市長）

それでは、次第の2 議題に入ります。

（1）大野城市市民公益活動促進プラットフォーム事業の推進についてを議題とします。

所管部より説明願います。

### ○地域創造部長

地域創造部長の緒方と申します。本日は議題（1）として、大野城市市民公益活動促進プラットフォーム事業の推進について、所管課であります、地域行政センター統括課からご報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

### ○地域行政センター統括課長

改めまして、こんにちは。地域行政センター統括課の内菌と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

市民公益活動促進プラットフォーム事業は、公益活動の担い手不足の解消や公益活動の活性化を図ることを目的に、平成31年から実施しております。本日は、この業務を実際に実施しております、NPO法人共働のまち大野城の職員から説明をします。

今回いただいたご意見を踏まえ、さらにより良い事業に展開してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

### ○NPO法人共働のまち大野城

皆さま、こんにちは。NPO法人共働のまち大野城の牧と伊藤と申します。

私たちは、指定管理でパートナーシップ活動支援センターというところで事業を行っています。パートナーシップ活動支援センターは、まちづくりを円滑に進めるために、市や市民の間に立って、まちづくりの支援をする中間支援組織として、4つのコミュニティセンターの中に設置してあります。今回説明するプラットホーム事業のほかにも、市民活動に関する支援やアドバイスなど、まちづくりに関する事業を行っています。

それでは、プラットホームについて説明します。

大野城市では、パートナーシップによるまちづくりを進めてきましたが、実際の現場では、参加者の固定化や高齢化、新たな担い手の確保など、様々な課題を抱えていることが分かりました。

一方、平成27年に行った市民アンケートでは、「公益活動に興味や意欲はあるけれども、どこで情報を得たらよいのか分からない」という声や、参加する方法が分からないという理由で、参加に至らない市民が多いことが分かりました。

そこで、市民や団体の方々がもっと気軽に参加できるように、団体や参加者が共通で利用する基盤となる仕組みとして、平成31年からプラットホーム事業がスタートしました。

プラットホーム事業には、柱となる3つの仕組みがあります。

1つ目は「総合ポータルサイト」で、市民公益活動に関する情報をまとめて提供する情報の入口となるものです。情報を知る・知らせることで、市民と団体をつなぐ仕組みとなっています。

2つ目は、ポイント制度「まどかぷらっと」です。市民公益活動に参加するとポイントがもらえる制度で、活動参加のきっかけとやりがいを応援する仕組みとなっています。

3つ目は「プラットホーム連絡会議」で、団体同士の連携や交流の場となり、団体同士がつながり、共に成長する仕組みとなっています。

これら3つの仕組みを連携して運用することで、市民公益活動の好循環を生み出すことを目指しています。

1つずつ詳しく説明いたします。

「総合ポータルサイト」は、市内で行われている市民公益活動を「見える化」し、必要な情報に出会うための情報の入口となっています。「ボランティアしたい」、「興味がある」という市民は、市内の団体やボランティア活動を探ことができ、自

分の活動履歴やポイントの確認などがいつでもできます。登録団体にとっては、情報発信の場として、活動の登録やスタッフ募集、イベント参加の募集などを行うことで、活動に共感する人の広がりが期待できます。また、広く情報を公開することで、分野を超えた他団体との連携による活動の広がりも期待できます。

資料に載せているものは、左から、登下校の見守りや夏祭りのお手伝い、公園の清掃の様子の写真で、これらは対象の活動となっています。

ポイント制度「まどかぷらっと」は、活動に参加するとポイントが付与される仕組みで、市民活動のきっかけづくりと、既に活動されている方にとっては、やりがいや活動の後押しとなります。

市民公益活動に興味がある市民の方は、まず、パートナーシップ活動支援センターの窓口や「総合ポータルサイト」で個人登録を行い、カードを発行します。カードの裏にQRコードがついているため、「総合ポータルサイト」で自分の知りたい団体の情報や活動を入手し、実際にまどぷらパスを持って市民公益活動に参加すると、活動後、ポイントが付与される仕組みです。

公益活動団体は要件がありますが、事前に登録していただくと、プラットフォームの登録団体として、「総合ポータルサイト」で団体の情報を公表することができ、自分たちで活動の登録やスタッフ募集の登録などを行います。登録団体には、事前にこの専用の端末を貸し出しているため、活動の日に、この端末で、参加された方にポイントを付与する仕組みになっています。

活動は1回の活動時間には関係なく、1活動につき1ポイント付与される仕組みで、交換品は現在70品目あります。ごみ袋や商品券といった実用的なものが人気ですが、なかには焼酎など、自分へのご褒美として、楽しみにポイントを貯めている方もいらっしゃいます。また、応援している団体へポイントを寄附するというメニューもあります。

「プラットフォーム連絡会議」ですが、令和5年度からは、より多くの団体が参加できるように、地域活動団体交流会としてご案内しています。

連絡会議は、市民公益活動に関する情報共有と団体同士のつながりやお互いの成長を促すために、毎年開催しています。令和7年度は、「公民館×地域活動」というメインテーマを設けて、今後の活動へのヒントや新たな連携の創出を目的としたグループワークを実施しました。

では、事業の進捗状況について説明します。

まず、登録団体ですが、令和5年度と比較し、令和6年度は12団体増え、前年度比で12.2%の増となっています。また、活動登録件数は、令和5年度と比較し、令和6年度は746件増え、前年度比で12.9%の増となっています。そして、「まどかぶらっと」の登録者数は、令和5年度と比較し、令和6年度は1,764人増え、前年度比で28.2%の増と大きく増加しています。これらに伴い、1人当たりの平均ポイント付与数は、令和5年度の4.2ポイントから、4.6ポイントに増加し、活動の参加者が増えていることが分かります。各指標とも着実に伸びを見せており、プラットフォーム事業の活性化が進んでいます。

将来を担う児童生徒への周知活動にも、現在力を入れております。令和5年度より学校との連携を強化し、令和6年度は、御陵中学校、月の浦小学校、大野南小学校、平野小学校の4校で、ボランティアの意義や活動内容について学ぶ講座を実施しました。資料に実際の活動写真を載せていますが、様々な団体が活動を実施しており、令和7年12月末時点のプラットフォーム団体数は114となっています。

次に、令和6年度の小中学校の地域活動について紹介します。5月は月の浦小学校がボランティア活動として、月の子クリーンアップ活動という清掃活動を実施しました。6月は南地区地域貢献活動として、南地区の小中学生による公民館の清掃活動、地域のパトロール、館内装飾などが行われました。11月は平野中学校美術部によるアートボランティアで、キットパスアートを実施しました。このように、各小中学生のボランティア活動に対する意識が高まりつつあることが分かります。

事業実施から8年経過し、事業を継続していくなかで見えてきた課題があります。

まず1つ目、プラットフォーム事業の認知についてです。登録者や登録団体は少しずつ増えてはいるものの、まだ十分とは言えません。そのため、周知の方法を見直し、強化する必要があると考えています。

2つ目は、小中学生が参加できる活動が少ないということです。説明会の実施や学校の協力により、小中学生のボランティアへの関心の高まりは見受けられますが、実際に参加できるものが限定的となっています。今後、小学校の低学年向けの活動や、親子で参加できる仕組みを取り入れることで、30代から50代においても地域参加への関心が高まると考えているため、今後検討していきます。

3つ目は、地域活動の担い手不足です。プラットフォーム事業の導入の背景にもありますが、地域活動の担い手が不足しており、担い手の高齢化の解消には至っていない状況があります。

これらの課題を踏まえて、今後の展望と取組について説明させていただきます。

1つ目はプラットフォームの周知として、市内外問わず周知活動を実施し、ボランティア活動の活性化を目指していきたいと考えています。

2つ目は小中学生の醸成を引き続き実施し、ボランティア活動の魅力を伝えていくとともに、登録団体と協力・連携して、小中学生とコラボしたボランティア活動の促進を図ってきたいと考えています。

3つ目は地域活動の担い手不足解消を目指し、「まどかぶらっと」登録の少ない30代から50代の世代を取り込めるように、親子参加型や短時間・単発のボランティア体験などを検討し、もっと気軽に参加できる仕組みを構築していきたいと考えています。

4つ目は「総合ポータルサイト」の利活用です。市民がボランティア活動に気軽に参加でき、登録団体が活動の魅力や情報を発信しやすくなるようなポータルサイトの構築を進めていきたいと考えています。

最後に、本事業は子どもたちが地域と関わる経験を通じて、社会性や自己肯定感を育み、将来にわたり地域とつながり続ける芽づくりを目的としています。青少年期から地域活動に触れることは、将来的な担い手不足の解消やふるさとへの愛着形成につながると考えています。子どもたちの学びと地域の未来をつなぐ取組として、教育的観点からのご理解とご協力を賜れたら幸いと思っています。

以上をもちまして、プラットフォーム事業の説明を終了します。ありがとうございました。

### ○議長（堤市長）

ありがとうございました。「大野城市市民公益活動促進プラットフォーム事業の推進について」の説明をいただきました。

この議題について、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

### ○佐藤委員

私はこのポイントが好きで、健診にカードを持参し、ポイントをつけています。また、こども食堂や読み聞かせのボランティアに参加しています。活動は年に3回程度ですが、運営側に立ったときに、私は「まどかぶらっと」を導入したい気持ちがあり提案しますが、本来のボランティア活動に重きを置いていらっしゃる方も多くいます。ポイントの管理や、タブレットの持ち運びや管理が難しいという話になり、「まどかぶらっと」の導入については後回しで、なかなか進まない現状があります。例えば、管理者用のアプリにログインすれば運用できるなど、タブレットを管理しない方法が

あれば、少し導入への敷居が下がるのかなと思いました。

### ○NPO法人共働のまち大野城

ありがとうございます。

### ○地域行政センター統括課係長

逆に質問をしたいのですが、今提案があったように、団体が持っている端末からログインするような運用にしても問題ないということでしょうか。

### ○佐藤委員

「まどかぷらっと」の導入における敷居は低くなると思います。ただ、ボランティアに参加される方はそういうものに詳しくない印象があります。どうやって導入できるかを説明する段階が少ない気がします。ボランティアの方が集まったなかで、「こういう制度を導入すれば、人材が確保できる」ことを周知していくことのほうが優先なのかなと思いました。

また、先ほどの話にも戻りますが、端末よりはログインによる運用のほうがまだ良いのかなと思います。

### ○地域行政センター統括課係長

ぜひ一度ご相談をいただければ、何か良い方法を探っていきたいと思います。

### ○議長（堤市長）

他にいかがでしょうか。

### ○山口委員

毎年、団体や活動登録件数も増えている状況で、色々工夫されていると思います。各コミュニティセンターで登録団体のチラシを掲示されていたり、活動の宣伝をするものがつくられていたり、地道な努力がされていると感じています。

ただ、ボランティアをする方は、ポイントがあるからするわけではないと思いますし、恐らく「総合ポータルサイト」からボランティアに参加する方は少ないと思っています。

ボランティアを運営する方は、通常のボランティアも人手不足で、協力してくれる方には声をかけながらやっているのですが、「まどかぷらっと」のポイントがつくというのは、協力を促す手段にもなりますので、併用してやっていかないといけないと思います。

運用方法で、タブレットを管理することが1つのハードルだと思います。佐藤委員もおっしゃったように、ポイントをつけることについて他の方法が取れば、登録し

たい団体も増えてくると思います。やはり、その管理に誰か担当をつけないといけないなどの手間で、ポイントをつけるというところまで行かない団体も多いのではないかと思います。

### ○NPO法人共働のまち大野城

他自治体に以前視察に行ったところ、ボランティアをする側がQRを読むといった運用をしていました。その場合は、現行からシステムの見直しが必要になりますが、徐々に改善できるところはしていきたいと相談しているところです。ご意見ありがとうございます。

### ○地域行政センター統括課長

ポイントをつけるうえで、「システムの使い方が分からない」とか、「使い勝手が悪い」という声を耳にしています。パートナーシップ活動支援センターと打ち合わせをするなかで、より良いポイントのつけ方になるよう、アプリやその他の運用など、どれが良いのかということをお話し、課題の整理をしています。そこで、どういう形でやるかということをご提案させていただきたいと思います。また何かご意見あれば聞かせていただきながら、より良い事業にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○議長（堤市長）

他にございますでしょうか。

### ○高野委員

令和6年度の「まどかぷらっと」登録者数が、約8,000人という話がありました。年代別や男女比などの内訳が分かれば、教えていただきたい。

### ○NPO法人共働のまち大野城

令和7年12月末時点で、小学生の登録者が659名、中学生の登録者が1,047名となっています。

### ○地域行政センター統括課係長

補足します。年代でいうと、60代や70代の方が多い状況です。全体的な人数では8,000人近くいる中で、内訳として、10代が2,000人ぐらい、70代が2,000人ぐらい、60代が1,400人弱ぐらい、50代が1,000人ぐらいはいるという状況です。また、30代、20代になると100人、200人程度というような状況です。

### ○議長（堤市長）

他にございますでしょうか。

## ○關委員

私もまどぷらパスを持っていますが、ボランティアをした後に、ポイントをつけてもらったことはありません。ポイントの積み重ねで、ゴミ袋ぐらいはもらえたかもしれませんが、8,000人の中にそういう方もいるかもしれないので、カードではなく、より簡単にできたらいいと思う一方で、60代や70代の方の利用も多い現状で、カードのほうが良い方もいるかもしれません。カードとアプリの両方使えると良いかもしれないと思いました。

## ○NPO法人共働のまち大野城

ありがとうございます。

## ○議長（堤市長）

他にございますでしょうか。

## ○元主教育長

先ほどから、小中学生の話が出ています。非常に教育的にも大事なことだと思っています。活動の人数を聞きましたら、大変努力をされていると分かります。教育的な視点で言うと、こどもたちにボランティアは必要だと気付かせる取組をしていただきたいと思います。掃除などの活動も、それはそれで十分大事であると思いますが、「これは、せんといかんばい」とこどもたちが思うような取組を考えていただきたいと思います。少し難しい部分もあると思いますが、例えば老人ホームの手伝いなど、少し取組の内容を工夫していただくと、こどもたちも取り組みやすくなると思うし、教育的な狙いがあるなら、こどもたちにボランティアの必要性に気付かせないと意味がないと思います。

また、小中学校とも総合的な学習の時間というのがあります。新しい教育課程もかなり裁量で自由に使える時間があるので、上手に利用していただきたいと思います。主幹教諭、教務主任との連携も必要になりますが、年度当初から計画で入れておくカリキュラムが組めますので、事前に働きかけをしていただければと思います。その際は教育委員会へ言っていただけると、校長会や教務主任会などで呼びかけをしますのをお願いしたいと思います。

良いことをしているわけですから、こどもたちに根づくようにするためには、「やっぱり大事だよな」「やっぱり必要だよな」と思わせるような、これが教育だと思います。ぜひそういう工夫をお願いしたいと思います。ぜひ、遠慮なく我々を利用してください。以上です。

## ○NPO法人共働のまち大野城

ありがとうございます。

## ○議長（堤市長）

他にございますでしょうか。

## ○総合政策部長

資料に、小中学校の取組みとして、平野中学校と月の浦小学校の活動の紹介があり、南地区に偏りがあるように見えたのですが、市内15校との連携について、率直に教えてもらえたらと思います。

## ○NPO法人共働のまち大野城

南地区は活発に活動しています。平野中学校から広まったというのと、地域貢献活動を通じて広まりやすかったというのがあります。その後、校長会で働きかけてもらい、私たちも訪問し、主幹の先生、教頭先生、校長先生へお話をさせていただきましたが、先生たちも忙しいということで、進めているところと進められていないところがあります。中央地区にある大野小学校では団体登録をしていただき、活動を始めてもらえる段階に入っています。下大利小学校にもお話しをして、もしかしたら団体登録を進めていけるかという段階に入っています。徐々にではありますが、先生方が理解を示してくれて、協力していただけています。

ただ、先ほど話にあがりましたが、こどもたちができる活動が限られています。せっかく登録いただいても、活動の場がないと意味がないので、そこが今一番の課題だと感じています。

## ○総合政策部長

活動している学校が南地区だけに偏っている理由は、先生が忙しいのか、カリキュラムを入れるタイミングがあまり良くないのか分かりますか。

## ○地域行政センター統括課係長

全ての小中学校に回り、活動のご説明をさせていただいています。「ボランティア、地域、郷土愛」について、総合的な学習の時間のカリキュラムがある3、4年生をターゲットに、全ての小学校を回りました。南地区は、もともと地域貢献活動を中学校ブロックぐるみで取り組んでいたもので、とてもすんなり進めることができました。

南地区以外は、今やっていることプラス、ボランティアの講座をして地域を回るといふ新しい一歩を踏み出すのに負担感を感じている部分があると思います。我々としても意義のある事業だと思っているので、活用していただきたいと思っていますが、

新しい一歩というところにまだ踏み切れていない部分があると思います。

### ○総合政策部長

親子で活動に巻き込んでいくという話がありました。親のボランティアに子どもがついていく一方で、子どもの活動に親を引っ張り込む形もあると思います。20代、30代の「まどかぷらっと」登録者数がかなり低いことは課題でしょうし、今後の地域の担い手の育成というところで、現役世代をどんどん巻き込んでいくことが大事だと思います。その辺りもよろしくお願いします。

### ○議長（堤市長）

他にございませんでしょうか。

ありがとうございます。これで、大野城市市民公益活動促進プラットフォーム事業の推進についての議題を終了いたします。

次の議題の準備がありますので、しばらくお待ちください。

（職員入替え）

次に、（2）令和8年度以降の大野城市総合教育会議の見直しについてを議題とします。

事務局より説明願います。

### ○経営戦略課長

それでは、今日の会議冒頭の市長、教育長のご挨拶でも触れていただきましたように、現在の大野城市総合教育会議の運営状況を踏まえ、来年度以降の会議がより活用価値が十分に発揮されるように、見直しを提案させていただきたいと思います。

詳細は係長からご説明差し上げます。

### ○経営戦略課係長

本日は、大野城市総合教育会議の見直しについて、ご説明したいと思います。

まず、今回なぜ見直しをするかに至った経緯について説明します。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、首長と教育委員会が教育行政の方向性を共有し、一致して執行にあたることを目的とした会議です。本市では平成27年度より現在に至るまで実施しており、計34回開催、前回の令和7年度第2回目までに105の議題を協議・調整してきました。しかし、現状としては、既に実施している事業や取組の報告が議題となることが多く、会議としての活

用価値を十分に発揮できてないと考えています。

そのため、今回、総合教育会議の設立経緯に立ち返ったうえで、本市において効果的で適切な運営方法とするため、議題や議題の選定方法、会議の開催周期の見直しを図りたいと考えています。

次に、総合教育会議の設立の背景について説明します。

総合教育会議は、平成23年の滋賀県大津市で、いじめを苦にした中学生が自殺するという痛ましい事件が発端で、事件の責任の所在が明確でないことが明らかとなったことから、教育委員会制度の見直しが行われました。その結果、平成26年に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、その改正内容の一つとして、各自治体に総合教育会議の設置が義務付けられました。

総合教育会議は、大きく3つの内容を目的として定められています。1点目は、教育行政を住民目線で総合的かつ機動的に進めるための「協議・調整の場」とすること、2点目は、重大事案につきまして、教育委員会だけでなく関係部署を含む分野横断的連携を行うこと、3点目は、施策の方向性を首長の責任で明確化することが示されています。この目的を達成するために、本会議では、法に基づき、資料13ページ下段の3つの事項について協議・調整を行う場となっています。

なお、開催頻度については、法令上の規定はありませんが、国は、大きな課題が生じた際には、まず総合教育会議の開催の必要性を検討すると示しています。

現状と課題についてです。

近年は、教育行政を取り巻く社会環境が多様化・複雑化しており、教育委員会単独、もしくは、1つの部署だけでは対応しきれない分野横断的な課題が存在しています。そのようななか、本会議では、既に実施している事業や方向性が決まっている取組の報告が多く、参加いただいている委員から意見を反映する機会が少なくなっていること、また、教育行政の総合的な推進や分野横断的な課題の協議が十分にできてない状況があります。このことから、本会議の目的や近年の教育行政の現状を踏まえ、教育行政の総合的な推進や分野横断的な課題を協議する場として、本会議を機能させていく必要があると考えています。

そこで、先ほど示しました、総合教育会議の目的や本市における課題を踏まえ、本会議の見直しを行いたいと考えています。

見直しの内容は2点です。

まず、議題及び議題選定の見直しのうち、議題についてです。資料16ページ上段の青

囲みが現行、赤囲みに変更後となっています。変更箇所の下線部を中心に説明します。

2つ目の三角については、「教育、学術及び文化の振興に関する」部分を「（教育政策）大綱に紐づく」と具体的に示し、首長の責任で示しました教育施策大綱に基づいた個別計画等に関する協議・意見聴取であることを明確にしています。ここで想定している協議事項は、今までも議題としてあがっていましたが個別計画の構想や策定段階での協議だけではなく、計画策定後に事業化に至っておらず、事業や取組の方向性を検討する段階における協議をしたいと考えています。

3つ目の三角では、先ほど示した個別計画等以外で新たに発生した課題に対する解決の方向性等の協議を追加し、社会状況の変化により発生し、解決策を検討する必要がある課題について協議したいと考えています。ここで想定している協議事項は、市長公約や議会对応、予算編成の協議等で発生した課題について協議をしたいと考えています。

現行にあります、市長部局、教育委員会双方に関連する実施事業の報告については、必ずしも本会議にて報告する必要がないことから削除しています。

6つ目の三角では、法令や国の通知等で、総合教育会議に報告が求められている事項に対する意見聴取を行うものです。ここで想定している報告事項は、現在、教育委員会で策定中であり、学校における労働安全衛生管理推進の一環として、対策が義務づけられている、「業務量管理・健康確保措置実施計画」があります。

次に、議題選定の見直しについてです。現行では、各課からの提案事項を議題として提案を行って行っていました。変更後は、それに加え、事務局と市長であらかじめ議題に適うものを協議したうえで決定し、提案をさせていただきたいと思っています。

最後に、会議の開催周期についての見直しです。現行では、原則として毎年度3回としていました。しかし、先ほど示したように、国は教育行政上の大きな課題が発生したときなどに会議を実施するとしていることから、定期的な開催の必要性は低いと考えています。

しかし、本会議は、市長と教育長、教育委員が集う場であり、お互いの意見を直接交換できる唯一の場所であることや、「業務量管理・健康確保措置実施計画」のように、総合教育会議に毎年度報告するよう義務づけられている事項もあるため、少なくとも年1回開催したいと考えています。ただし、本会議で策定が義務づけられている教育施策大綱の策定検討年度には、必要な回数の会議を開催したいと考えています。

なお、本事項の見直しに伴い、大野城市総合教育会議運営要領第3条第1項を改正

したいと考えています。

今回の見直しにより期待される効果については、実質的で戦略的な協議の実現や分野横断的課題への迅速な意思決定、そして教育行政の一体的・機動的な推進の3つが考えられ、より効果のある会議になると考えています。

最後に、今後のスケジュールですが、現在、第3回の議題として提案させていただいていますが、本日の結果で承認が得られましたら、大野城市総合教育会議運営要領の改正手続きを令和8年3月までに実施し、職員へ運営見直しについて周知を図りたいと考えています。そして、令和8年4月から運営方法の変更を図り、本市における総合教育会議をより活用価値の高いものにしたいと考えています。

以上で、提案を終わります。

#### ○議長（堤市長）

ありがとうございます。「令和8年度以降の大野城市総合教育会議の見直しについて」の説明をいただきました。

この議題について、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

#### ○総合政策部長

開催周期の見直しのところで、定期開催は年1回で、それ以外は教育施策大綱の策定検討年度に必要な回数の会議を開催すると説明があったのですが、例えば、事業を大きく見直す方向性がある場合や、定期開催とは別に開催しないといけない場合、例えば、いじめの重大事案が発生して、総合教育会議にすぐかけないといけない場合、開催はどうするのか、説明してもらってもいいですか。

#### ○経営戦略課係長

あくまで定期的な開催は、年1回になります。ただし、法律にもあるように、いじめ等による重大事態が発生した場合は、緊急的に臨時的に会議を開催することになっています。また、大野城市総合教育会議運営要領においても、臨時的な開催は、市長の指示の下行うことができますので、重大事態が発生した場合は、その都度会議を開催したいと考えています。

#### ○総合政策部長

定期的な開催には1回だけでも、臨時的な開催も必要に応じてあるという認識でよいですか。

#### ○経営戦略課係長

おっしゃるとおりです。

## ○元主教育長

それでは、大野城市総合教育会議運営要領第3条第2項は変えないということか。

## ○経営戦略課係長

ご認識のとおりです。

## ○佐藤委員

総合教育会議の回数が、他自治体と比べて、大野城市が多いというのは以前から知っていました。私は教育委員になって6年目ですが、総合教育会議は、通常の定例会で出る情報や課題を協議させていただいていたので、教育委員としてはとても有意義な時間だったということはお伝えしたいと思います。資料21-23ページで、協議事項と報告事項を、黄色と水色で色分けしてありますが、報告だけだった会議もあったのかなと思うぐらい、自分としては、協議したつもりじゃないですけども、意見を申し上げたり、質問させていただいたりしていました。会議開催に向けての準備は、毎回色んな部署との調整で大変だろうと思いつつも、事前に資料をいただいて自分なりに調べたり、勉強したりしていました。また、知らないことも知れたので、大変有意義だと感じていました。

それで質問ですが、議題の見直しのところで、現行は「教育、学術及び文化の振興に関する」という文言ですが、それを外して「(教育施策)大綱に紐づく」という形でひとまとめにされています。それには何かメリットがあるのでしょうか。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項第1号に対して変更をする形で、変更後の議題を書かれていると思います。第2号は、法と同じような文言で書かれていますが、第1号にあたる部分は「(教育施策)大綱に紐づく個別計画等」とまとめられているので、意図を教えてください。

## ○経営戦略課係長

先にも示しましたが、本会議は施策の方向性を首長の責任で明確化し、点検・評価・見直しをし、協議することとなっています。ここでいう首長の責任で明確化するというのが、まさに、教育施策大綱のなかで教育行政の全体的な方向性を示しているところになっています。本市の教育施策大綱についても、「教育、学術及び文化の振興に関する」部分を踏まえたうえで策定していますので、「(教育施策)大綱に紐づく」と示したほうが明確になると考え、この表現に変えています。

## ○佐藤委員

「(教育施策)大綱に紐づく」という言葉のほうが明確になるというご判断という

ことですか。

○経営戦略課係長

そうです。

○佐藤委員

私は逆に、現行の文言のほうが明確であると感じました。

○経営戦略課係長

資料16ページ上段の変更後、3つ目の三角、赤字で追加したもの（個別計画等以外で新たに発生した課題に対する解決の方向性等の協議）にも関連があり、個別計画等以外でも様々な事業を進めるうえで新たな課題が発生すると思われるので、そこも協議をしたいということで、新たに文言を追加し、どちらにも対応できるようにしたいと考えました。

○総合政策部長

本市の教育施策大綱は、他の自治体と比べて、結構広く取っているイメージがあります。この「教育、学術及び文化の振興」に関して、市の事業や施策に、必ず教育施策大綱が紐づけられていると思います。そういう意味ではほぼイコールだから、教育施策大綱に紐づくということをはっきりさせたかったというところでよいですか。

○経営戦略課係長

そうですね。内容としてはほぼイコールになると考えております。

○議長（堤市長）

その他、意見はございませんか。

それでは、この見直しについてご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

（委員承認）

○経営戦略課係長

ありがとうございます。

○議長（堤市長）

それでは、次第の3 その他に移ります。その他として何かございますか。

○経営戦略課長

では、事務局から報告をさせていただきます。

まず、今年度第1回及び第2回の総合教育会議について、いただいた意見に対する対応状況をご報告させていただきます。

まず、第1回で、コミュニティ文化課より提案がございました、「大野城市民読書活動推進計画に基づく事業の実施について」という議題があり、そのなかで、しあわせ電子図書館の蔵書数とタイトルの充実について、ご意見をいただきました。

第1回会議開催の令和7年7月時点では、しあわせ電子図書館の登録冊数が約4,000冊と回答していましたが、総合教育会議での委員の意見を踏まえ、令和8年度末には6,000冊となるよう、令和8年度当初予算に計上し、議会に諮ることとしています。

また、タイトルの充実については、令和8年度の電子書籍購入までに、所管課が関係市町と協議したうえで、選書の方針を出す予定としています。まず1点、ご報告でございました。

次に、第2回で、スポーツ課より提案がございました、「第2期大野城市スポーツ推進計画（案）について」という議題があり、そのなかで、大野城いこいの森スポーツ公園に通じる道の途中にあるトイレの改修について、総合教育会議で佐藤委員からご意見をいただきました。

このトイレは、いこいの森湖畔公園のトイレであります。現地を確認し、市民からの意見も踏まえ、改修が必要と判断したことから、現在の共用トイレを全面的に改修し、男女別及び多目的トイレを設置するように、令和8年度当初予算に計上し、議会に諮ることとしています。

この2点、ご報告させていただきます。

#### ○議長（堤市長）

ありがとうございます。今の事務局からの報告について、ご質問、ご意見などありましたらお願いします。

他に何かございますか。

それでは、以上をもちまして、本日の議題を終わります。

ここからは事務局に進行を戻し、私の議長としての進行を終わります。ご協力ありがとうございました。

#### ○経営戦略課長

堤市長、ありがとうございました。

それでは最後に、第3回大野城市総合教育会議の閉会に当たりまして、堤市長から総括をお願いいたします。

## ○堤市長

まず、議題の1つ目、大野城市市民公益活動促進プラットフォーム事業の推進について、こういうところが扱いつらいなど、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。それを踏まえ、また地域創造部において検討していただくということになるかと思えます。ありがとうございます。

それから、議題の2つ目、大野城市総合教育会議の見直しについてですけれども、提案をご承認いただきました。総合教育会議は、以前はなかったものです。それは、教育の独自性とか政治的中立性ということで、できるだけ市長は、教育に口を挟まないというところもあったわけですが、いじめによる自死の事案から、そういう体制ができたということでもあります。私も実は、できるだけ教育委員会の中で完結するのが本来のあり方ではないかと思っています。でも、全体的に必要な事案が出てきたときには、臨時的に迅速に会議を開催していくという方向で、そのためにも、定期的に年3回というよりも、少なくとも年1回、そしてあとは随時開催というのが良いのではないかと思っています。ご理解、ご承認いただきまして、ありがとうございます。以上でございます。

## ○経営戦略課長

ありがとうございました。

これをもちまして会議の全行程を終了いたします。ありがとうございました。

—— 以上 ——